　　　子ども・子育て、若者に関する市民意向調査

市民のみなさん

【調査ご協力のお願い】

日頃から本市の子どもにやさしいまちづくりの推進にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本市では、「（仮称）豊田市こども・若者総合計画（第４次豊田市子ども総合計画）」※の策定を進めております。

この調査は、無作為に抽出した市民のみなさんに対し、子どもや若者を取り巻く環境などに関し、市民意向調査を実施するものです。

つきましては、ご多用のこととは存じますが、調査の趣旨をご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「（仮称）豊田市こども・若者総合計画（第４次豊田市子ども総合計画）」は、豊田市子ども条例及び
国のこども基本法等に基づく、本市の子ども施策に関する行動計画です（５年ごとに見直しを行います）。

※ご回答いただいた調査内容は、市、県および国の子育て支援施策の検討にのみ利用させていただき、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他の目的に利用されたりすることは一切ございません。

豊田市長　太田　稔彦

**【回答方法と回答期限】**

|  |
| --- |
| **１．インターネットでご回答いただく場合**① パソコンやスマートフォンなどでURLを入力するか、二次元コードを 読み込み、調査画面にアクセスしてください。**URL：https://www16.webcas.net/form/pub/toyota-survey/toyotasurvey\_11**② 以下のＩＤ・PWをご入力し、ログインしてください。**ID：＊＊＊＊＊＊　PW：＊＊＊＊＊＊**※このＩＤ・PWは、インターネット回答用のみに使用するものであり、回答者個人を特定するものではありません。※なりすましによる回答を防ぐため、ＩＤ・PWは他の人に教えないでください。③ 最後までご入力が完了しましたら、【送信】をクリックしていただければ、アンケートは終了となります。**２．調査票でご回答いただく場合** ① この調査票に直接ご記入ください。② 同封の返信用封筒に入れて封をし、ポストへ投函してください。**回答期限：令和５年１０月２７日（金）** |

**【ご回答に当たってのお願い】**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １．特にことわりのある場合以外は、封筒の宛名のご本人がご回答ください。２．設問によっては、回答の必要がない場合がありますので、そのときは、次の設問にお進みください。３．ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

|  |  |
| --- | --- |
| 実施主体・問い合わせ先 | 調査実施機関 |
| 豊田市 こども・若者部こども・若者政策課　担当：矢藤、渡邉電話：0565-34-6630FAX：0565-34-6938 | 株式会社 創建 |

 |

１．あなたと家族のことについてお伺いします。

問１　あなたの性別と年齢を答えてください。あてはまるもの１つずつに○をつけてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 性別 | 1．男性 | 2．女性 | 3．その他（　　　　　　　） |
| 年齢（令和５年４月１日現在） | （　　　　　） | 歳 |

問２　あなたが住んでいる地区はどこですか。あてはまるもの１つに〇をつけてください。わからない場合は町名を書いてください。参考に、地区名の後の（　　）内に、その地区を学区とする中学校名を記しています。

|  |  |
| --- | --- |
| １．挙母地区（崇化館、朝日丘、豊南、梅坪台、逢妻、浄水）２．高橋地区（高橋、美里、益富）３．上郷地区（上郷、末野原）４．高岡地区（高岡、竜神、若園、前林）５．猿投地区（保見、猿投、猿投台、石野、井郷）６．松平地区（松平） | ７．藤岡地区（藤岡、藤岡南）８．小原地区（小原）９．足助地区（足助）10．下山地区（下山）11．旭地区（旭）12．稲武地区（稲武） |
| 地区がわからないときは町名を記入　→（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

問３　あなたの家族すべてに○をつけて、あなたを入れたご家族全員の人数を書いてください。ここで家族とは同居者を指しますが、配偶者・パートナーが単身赴任している場合は家族に含めてください。なお、続柄はあなたから見た関係です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 1．父2．母3．兄・姉 | 4．弟・妹5．祖父6．祖母 | ７．子ども（　　　　　　　人）８．孫９．配偶者・パートナー | 10．その他（　　　　　　　　） |
| あなたを入れた家族の人数（　　　　　　　）人 |

問４　あなたの現在の就労状況（自営業、家族従業を含む）として、あてはまるもの１つに○をつけてください。また、問３で「９．配偶者・パートナー」に○をつけた方は、配偶者・パートナーについてもお答えください。

|  |  |
| --- | --- |
| （１）　あなた | （２）　配偶者・パートナー |
| 1．就労している（フルタイム）2．就労している（パートタイム、アルバイト等）3．就労している（産育休・介護休業中）4．以前は就労していたが、現在はしていない5．これまでに就労したことはない | 1．就労している（フルタイム）2．就労している（パートタイム、アルバイト等）3．就労している（産育休・介護休業中）4．以前は就労していたが、現在はしていない5．これまでに就労したことはない |

２．子どもや子育てに関することについてお伺いします。お子さんの有無にかかわらずご回答ください。

問５　あなたは、「子育て」についてどのように感じていますか。下の４つの言葉の組み合わせそれぞれについて、太枠内に１つずつ○をつけてください。お子さんがいらっしゃらない場合は、印象でお答えください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| Ａ | Ａに近い | ややＡに近い | ややＢに近い | Ｂに近い | Ｂ |
| 子どもはかわいい | １ | ２ | ３ | ４ | 子どもはわずらわしい |
| 子育ては楽しい | １ | ２ | ３ | ４ | 子育ては大変である |
| 子どもをもつと、人生や生活が豊かになる | １ | ２ | ３ | ４ | 子どもをもつと、お金や時間の面で生活が苦しくなる |
| 子どもや家族との時間をできるだけ多くとりたい | １ | ２ | ３ | ４ | 結婚や子どもをもった後も、自分の時間を多くとりたい |

３．教育や子育てに関することについてお伺いします。お子さんの有無にかかわらずご回答ください。

問６ 　最近の子育てや教育の現状について考えたとき、あなたはどのようなことが問題だと思いますか。特に問題だと思うもの３つまで○をつけてください。

１．家庭でのしつけが不十分であること

２．地域社会での子どもへの関わりが不十分であること

３．学校での教育が不十分であること

４．受験競争が厳しいこと

５．親の収入などによって、受けられる教育に差があること

６．子どもの遊び場が少ないこと

７．テレビやインターネットなどのメディアから、子どもたちが悪い影響を受けること

８．子どもの携帯電話やスマートフォンの利用により親が子どもの交友関係や行動がわからなくなること

９．子どもが安全に生活できなくなっていること

10．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

11．特に問題だと思うことはない

４．地域での生活や子どもたちとの交流についてお伺いします。お子さんの有無にかかわらずご回答ください。

問７　あなたは普段、子ども（おおむね20歳未満をイメージしてください）と接する機会がありますか。
①～⑥のそれぞれについて、あてはまるもの１つに○をつけてください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | よくある | 時々ある | あまりない | ない（子ども・孫がいないを含む） |
| ①自分の子どもや孫 | １ | ２ | ３ | ４ |
| ②自分の子どもや孫の友達 | １ | ２ | ３ | ４ |
| ③親戚の子ども | １ | ２ | ３ | ４ |
| ④地域の子ども | １ | ２ | ３ | ４ |
| ⑤仕事で子どもに接すること | １ | ２ | ３ | ４ |
| ⑥趣味・ボランティア等で子どもに接すること | １ | ２ | ３ | ４ |

問８　地域の子どもたちの遊び場や居場所づくり（子どもの活動や見守りをする活動）に地域の住民として参画することについて、どのようにお考えですか。お考えにもっとも近いもの１つに○をつけてください（必ずしもあなたのお子さんが対象ということではありません）。

|  |  |
| --- | --- |
| １．内容の企画検討から参加してみたい２．参加してもよい | ３．必要だと思うが、参加は難しい４．関心はない |

問９　「豊田市若者サポートステーション（15～39歳がひきこもりや就労に関する相談などをできる施設）」を知っていますか。あてはまるもの１つに○をつけてください。

　１．知っている ２．知らない

問10　子ども・子育て、若者に関する相談窓口（下記）を利用したことはありますか。あてはまるもの１つに〇をつけてください。
※相談窓口：こども発達センター、青少年相談センター（パルクとよた）、子どもの権利相談室（こことよ）、
　　　　　　若者サポートステーションなど

１．ある ⇒問10-１へ ２．ない

問10-1　問10で「１．ある」に〇をつけた方にうかがいます。

どの相談窓口を利用すれば良いか、わかりづらいと感じたことはありますか。あてはまるもの
１つに〇をつけてください。

　１．ある ２．ない

５．子どもの権利※についてお伺いします。お子さんの有無にかかわらずご回答ください。

※子どもの権利とは、ひとりの人間として子どもに認められる「安心して生きる権利」、「自分らしく生きる権利」、「豊かに育つ権利」、「参加する権利」などのことを言います。

問11　あなたは「豊田市子ども条例」「こことよ（とよた子どもの権利相談室）」について知っていますか。それぞれあてはまるもの１つに○をつけてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 内容まで知っている | ことばだけは知っている | 知らない |
| 豊田市子ども条例※１ | １ | ２ | ３ |
| こことよ（とよた子どもの権利相談室）※２ | １ | ２ | ３ |

※１「豊田市子ども条例」とは、日本国憲法と子どもの権利条約（「児童の権利に関する条約」）の理念に基づき、子どもの権利を保障し、豊田市全体で子どもの育ちを支えあい、子どもが幸せに暮らすことができるまちを実現するために定めたものです。

※２「こことよ（とよた子どもの権利相談室）」は、子どもの権利に関する相談を受けたり、権利が侵害された場合の解決をはかる専門機関です。子どものことなら大人も相談できます。（フリーダイヤル：0120-797-931）

問12　あなたは、子どもが大変いやな思い、つらい思いをするようなことを言ったり、行ったことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

１．子どもの心が傷つくようなことを言った ４．その他（　　　　　　　　　　　　　　）

２．子どもの心が傷つくようなことを行った ５．特にない

３．子どもをたたいたりするなどをした

問13　次のような子どもの権利の中で、あなたが特に大切にしたいと思う権利はどれですか。特に大切だと思うもの３つまで○をつけてください。

|  |  |
| --- | --- |
| １．差別されないこと２．家族が仲よく、一緒に過ごす時間をもつこと３．自分のことは自分で決められること４．子どもが知りたいと思うことが隠されず、知ることができること５．自分の考えをいつでも自由に言えること６．年齢にふさわしい活動の機会が用意されること７．自由にグループをつくり集まれること８．自分の秘密（プライバシー）が守られること | ９．自分らしさが認められること10．暴力や言葉で傷つけられないこと11．障がいのある子どもが差別されないで暮らせること12．夢に向かって挑戦し、失敗しても再度挑戦すること13．休む時間や自由な時間をもつこと14．安心して生活できること15．特にない |

問14　あなたは、豊田市では「子どもの権利」が尊重されていると感じますか。お考えにもっとも近いもの１つに○をつけてください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 尊重されている | まあ尊重されている | あまり尊重されていない | 尊重されていない | どちらともいえない |
| 子どもの権利 | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |

問15　豊田市子ども条例で定められている４つの権利のうち、どの権利が尊重されていると思いますか。
それぞれの権利について、あてはまるもの１つに〇をつけてください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 尊重されている | まあ尊重されている | あまり尊重されていない | 尊重されていない | どちらともいえない |
| 安心して生きる権利 | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |
| 自分らしく生きる権利 | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |
| 豊かに育つ権利 | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |
| 参加する権利 | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |

※豊田市子ども条例で定められている４つの権利では以下のようなことを保障しています。

「安心して生きる権利」…命が守られ、大切にされること、いじめや虐待から守られること

「自分らしく生きる権利」…ありのままの自分が認められ、個性を伸ばすこと

「豊かに育つ権利」…十分に遊んだり、学んだりできること、様々な世代の人とのふれあいや文化・芸術・スポーツなどの経験ができること

「参加する権利」…自分の気持ちや考えを表明すること、活動の機会が用意されること

６．ヤングケアラーについてお伺いします。

問16　あなたは「ヤングケアラー」ということばを知っていますか。

１．知っているし、意味もわかる

**⇒**　問16-1へ

２．聞いたことがあるが、意味はわからない

３．知らない　⇒問17へ

問16-1　問16で「１．」「２．」に○をつけた人（知っている、聞いたことがある人）にうかがいます。

「ヤングケアラー」という言葉はどこで知りましたか。

|  |  |
| --- | --- |
| 1．テレビや新聞、ラジオ2．雑誌や本3．ＳＮＳやインターネット4．チラシや掲示物 | ５．イベント６．学校７．友達から聞いた８．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

※豊田市では、「ヤングケアラー」を「一般的に本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に
行っていることで、負担を抱え、子どもの権利が侵害されている18歳未満の子ども」としてとらえています。

６．子どもが育つ環境としての豊田市や地域のあり方について、あなたのご意見をお伺いします。

問17　豊田市は、子どもが暮らしやすく健全に育っていけるまちだと思いますか。①～⑧のそれぞれについて、あてはまるもの１つに○をつけてください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 充実している | まあ充実している | あまり充実していない | 充実していない | どちらともいえない |
| ①行政の子育て支援サービス | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |
| ②学校教育 | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |
| ③治安や安全対策 | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |
| ④子ども会やＰＴＡの活動 | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |
| ⑤地域や隣近所の子育ての助け合い | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |
| ⑥公園や児童館などの遊び場 | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |
| ⑦自然環境 | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |
| ⑧非行防止 | １ | ２ | ３ | ４ | ５ |

問18　障がいのあるお子さんが地域で育っていくために、特に必要と思われることは何だと思いますか。
特に必要だと思うもの３つまで○をつけてください。

１．身近な地域で医療や訓練が受けられること

２．こども発達センターなどでの相談体制の充実

３．障がい児が通う施設の整備

４．障がいの特性に応じた多様な教育機会の拡充

５．通学・通園における介助サービス

６．機能訓練（リハビリテーション）の充実

７．就労に向けた機能訓練（リハビリテーション）や情報提供・等の充実

８．安心して遊べる機会・場の充実

９．余暇活動や社会参加の機会の確保

10．地域住民の障がい児への理解、支援

11．障がい児と地域の子どもとの交流

12．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

13．特にない

14．わからない

※障がいの種類には、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどがあります。障がいの種類、程度、障がい者手帳の保有の有無に関わらず必要と考えられるものをお答えください。

※豊田市こども発達センターでは、18歳未満の発達に心配がある子どもと保護者を対象に、電話・面接で発達・成長・育児などの相談を実施しています。

問19　子どもを健全に育てていくために、現在の大人に足りないことや問題は何だと思いますか。特に問題だと思うもの３つまで○をつけてください。

１．仕事などが忙しく、子どもと過ごす時間が少ないこと

２．精神的なゆとりがないこと

３．子どもの思いや意見を聞こうとする意識や姿勢がないこと

４．自己中心的な人が多くなっていること

５．我慢や寛大さが不足していること

６．近所の付き合い

７．地域の活動への参加が少なくなっていること

８．経済的な成功や効率性を重視し、子育ての負担を避けること

９．大人が手本を示せなくなっていること

10．経済的なゆとりがないこと

11．家庭での子どもに対するしつけや教育が不十分であること

折り曲げ

折り曲げ

折り曲げ

折り曲げ

12．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

13．特に問題だと思うことはない

問20　豊田市における子育て、子ども・子育て、若者に関する施策について、ご意見があれば自由に書いてください。

|  |
| --- |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |



お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

●インターネットでご回答いただいた方は、10月27日(金)までに回答内容を送信してください。

●調査票でご回答いただいた方は、調査票を返信用封筒に入れて封をし、
10月27日(金)までにポストへ投函してください。